

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター  
第 28 回評議委員会議事録

1. 開催日時 2021 年 2 月 25 日 (木) 18:00~19:40

2. 場 所 Web 会議システムによるフルリモート開催

3. 評議委員の現在数および定足数ならびに出席委員数およびその氏名

現在数 : 11 名

定足数 : 6 名

出席委員数 : 11 名

出席委員氏名 : 飯塚 久夫、内田 真人、梅村 研、江口 尚、金子 康行、  
木下 剛、藏本 隆、高田 広章、早川 吉尚、毛利 定夫、横澤 誠

4. その他の出席者 (JPNIC)

後藤 滋樹 (理事長)、野村 純一 (副理事長)、  
大久保 正仁 (事務局長)、前村 昌紀 (インターネット推進部長)

5. 議長の氏名

早川 吉尚(委員長)

6. 配布資料

参考資料 1 報告事項 (1) 2021 年度事業計画案の概要

参考資料 2 報告事項 (2) 評議委員会議論のサマリと JPNIC の取り組み状況

参考資料 3 自由討議 ネットワーク安全保障について

7. 評議委員会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数等の確認

評議委員会冒頭で、議長は定足数が充足していることを確認し、本評議委員会の成立を宣言した。さらに議長は、本委員会を傍聴の方へウェブ配信し、公開で行うこと、円滑な進行のため事務局職員がリモート参加すること、配付した参考資料は非公開とすること及び出席者は参考資料の取り扱いを注意すること、の承認を求め、いずれも出席委員全員の一致をもって承認された。

## (2) 報告事項の概要

議長の指名により、大久保事務局長から、2021 年度事業計画案の概要について報告を行った。次に、野村副理事長から、評議委員会議論のサマリと JPNIC の取り組み状況に関して報告を行った。

## (3) 自由討議の概要

### 1. ネットワーク安全保障について

議長の指名により、横澤委員が説明を行い、前村インターネット推進部長が補足説明を行った。議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

- ・ 今回の自由討議の内容は、インターネットの安全と信頼性の確保を考える議論がされた、IGF2018 のテーマそのものだという印象を持った。ネットワーク安全保障の観点で JPNIC が関わるべきは、サイバーリソースの信用・信頼性を守り、健全な環境をサポートする領域だと考える。日本のインターネットの 8 割はプライベートセクターが運用している実情を鑑み、JPNIC ならではの啓発・普及活動が役割として期待されているのではないかと。また、国連加盟国でネットワーク安全保障について考える議論が数年にわたり進んでいるため、参考にした上で、JPNIC としてどのような関わり方をするか判断すると良いのではないかと。
- ・ JPNIC がネットワーク安全保障に何等かの関わりを持ち、プレゼンスを示していく方向性に賛成する。一方でその示し方については、問題の一面に関わるだけで安全保障と言えるのかという懸念もある。少なくとも、サイバーセキュリティ問題に触れないで安全保障と言えるのか。今回の説明では、政治・経済が大きく別枠とされていたが、JPNIC としての位置づけを明確にしなければ、単に自分にとって都合の良い議論になってしまうのではないかと。
- ・ JPNIC の関わり方には、限定と拡大両方の考え方がある。進め方の議論が必要かもしれない。海賊版の議論も一端であるし、出来ることから着手していく方法もある。また、ネットワークの安全保障は、経済等全ての基盤にあると考える。根幹にあるものが分断してしまうと、その上にある全てのサービスや情報の流れが停止してしまう。最も基盤にあるという点で、JPNIC の担当するネットワーク層には、また違った重要性がある。
- ・ 日本の場合、重要インフラリスク管理の領域は ICT-ISAC で、サイバー社会全体の脆弱性に関しては JPCERT/CC でカバーされている認識であり、データとプライバシー保護については世界的に話されている。一方でサイバーリソースの信用・信頼性については、普及啓発する団体が明確でないため、JPNIC の立ち位置として良いのではないかと。ネットワークリソースの信頼

性を担保していく上での、技術的な仕組みの採用を働きかけることや、技術的教育プログラムの実施において JPNIC に期待されることは大きいと考える。ネットワークという基盤の信用と信頼性を担保するために、新しい技術を採用し、世界的にも日本が手本になるような仕組みづくりが理想である。

- ・他の団体よりも JPNIC がより相応しいと思われる領域から始めるという意見に賛成する。ただし、ネットワークという言葉は誤解を生むかもしれない。一般の人にとっては、ネットワークレイヤーではなく、ネットワークそのものやインターネットサービスを表現する言葉でもあるため、ネットワークという言葉を初めに定義する必要があると思われる。
- ・ヨーロッパで GDPR が作成された時期に、オランダで開催された The Hague Global Principles for Accountability in the Digital Age に参加したが、インターネットに対する規制を強化していかなければならないという通奏低音があった。自由な言説空間としてのインターネットへの規制が、世界的に強化していくのではないかと危機感を持っている。これまでも議論してきたことだが、JPNIC が、自律的な空間としてのインターネットについて、また様々な問題をその自律的枠組みの中で解決することについて、日本から発言する団体の一つとなっても良いのではないか。この話と今回の安全保障問題がどのように合致しているのかいないのか、整理したい。
- ・規制が強化される通奏低音の中で、ボトムアップの重要性は唱えていかなければならない。I\*（アイスター）と呼ばれるインターネット運営調整諸団体としては、協調的に対応しており、情報交換や分担、助け合いをしている。ITU のような国際連合の会議体にセクターメンバー等として参加し、技術的コミュニティとしてのインターネットの基盤を守る立場からの発言を繰り返している。これまで JPNIC だけでは出来ないことを、APNIC、RIR を始めとする I\* と連携することで行ってきた形である。
  - JPNIC としてそういった活動をしているという認識で良いか。
  - I\* としての協調対応を一部分担しているということだ。例えば、WSIS+10 オープンコンサルテーションで IPv6 普及について発言の機会をいただいたことがある。これは、I\* の一翼として活動をしていなければ実現しなかっただろう。今回いただいた意見は非常に重要であり、どのように JPNIC としてさらに貢献していくか、あるいは日本国内でどのように議論喚起していくか考える必要がある。
- ・資源管理や技術コミュニティなど、JPNIC が長年関わってきた立場で課題に対して向き合うことには賛成である。一方で、安全保障など日本としての立場については、果たして JPNIC の範疇なのか。技術コミュニティの一員として、日本のセクターと意見交換するのは良いが、JPNIC が日本の立場を取りまとめて世界に発信するのは行き過ぎと感じる。技術に関わる団体であるので、技術で解決することに関する啓蒙や調査、技術とすり合わない政策に対する意見などが、JPNIC に求められるのではないか。

- ・ JPNIC の役割は、インターネットやネットワークコミュニケーションに関する政策提言を行う、シンクタンクのような存在だと考えている。それを語るに当たっては、守備範囲として安全保障や環境問題など多岐にわたらざるを得ず、突き詰めると、政治・経済的な理念から切り離すことはできないのではないかと。コロナ禍で制限や国家権力は必要という街の声があるが、インターネットにも特別な場合には制限をかけるべきという声が出てもおかしくはない。インターネットにも制限をかけるべき場合があるのであれば、教えていただきたい。
- ・ JPNIC が日本の安全保障を代弁すべきでないという意見に同意する。JPNIC が代弁するならば、安全保障や個人情報の保護を口実に、国益のために過剰に侵入し規制をかける動きが存在する中で、インターネット空間を運用し、かつ生み出した母体である利益集団として、インターネットを自律的に運営してきた立場からどのようなことが言えるかが問題であり、JPNIC が日本の国益を体現するという話ではない。
- ・ 仰る通り、国家の安全保障は JPNIC が立ち入る守備範囲ではない。JPNIC がネットワーク安全保障に関わる方法として、例えば実際に産学官で取り組んでいた IPv4 アドレスの枯渇問題がある。技術的なネットワークリソースが、安全に、信頼性を担保した形で使われていくために気にしなければならないところに、JPNIC ならではの感度をもって気が付き、会員や産学官という広いステークホルダーを巻き込みながら一緒に取り組むリーダーとしての役割が期待されているのではないかと。アドレス問題以外にも、ネットワークの根幹を揺るがす危機は顕在化しているため、他団体の活動でカバーしきれていない領域を、JPNIC の活躍の場としてはどうか。
- ・ インターネットの原点であるオープンやフリーという概念すら、中国は勿論、昨今では米国・EU においても当たり前でなくなっている。善良な調停者になることは難しく、ある程度露骨なことを言わなければ、存在感を示すことは出来ない。インターネットの原点自体を知らない若者が増えている中で、技術論をベースにしながらも、それをアピールしていくことが重要だと考える。  
→ .jp というドメイン名は、日本という国ではなく村井純さんという人が貰ったと大学で教えると、学生に驚かれる。国や地方自治体から提供される他の公共財と、インターネットが違う性質を持っている点に慣れないからである。仰る通り、若い人はインターネットがどのように作られ、どのように運営されているかについて何も知らないのが実情である。
- ・ 説明資料において、“Data on Data”がハイライトされていたが、なぜか。ネットワークリソースがどのように使われているか報告することを、JPNIC に期待しているということか。  
→ JPNIC がデータを持っていることを期待してハイライトしたわけではない。インターネットの現状がどうなっているかについては非常に漠然としか分かっていない。色々な所が協力し、自分の持っているデータを出し合いながら矛盾点の無いように探ることが必要である。JPNIC

だけでどうにかなるものではないが、次のアーキテクチャを考える上でも、セキュリティがどのように担保されていくのか、安定性がどのようになるのか考える上でも、Data on data は重要である。

- ・ IPv4 アドレス問題は、確かにネットワーク安全保障の根幹の一つである。また、JPNIC が日本の安全保障を代弁すべきでないという意見に賛成する。  
ネットワークを政府が制限することについて質問があったが、政府によるインターネットへの関与は、色々なレイヤでそれぞれ議論されている。中国・アフリカ・ベトナムではネットワークへの政府関与を強めている。政府の関与について、一定は必要であり、それをどのように正当化するかという議論が各所でされ、混沌とした状況である。
- ・ 今回の問題提起は重要である。世の中全体でも、公共性についての議論が改めて重要になってきている。JPNIC としてできることは限られるかもしれないが、このような新しい視点も踏まえて何か取り組みをすることが重要である。JPNIC の関係者が、改めて原点も踏まえて議論しまとめて行って欲しい。

#### (4) その他 (今後の進め方・事務連絡等)

議長の指名により、野村副理事長が次回の開催などについて説明を行った。

以上をもって本評議委員会における議事すべてを終了したので、議長は閉会を宣言した。